

【要望事項】

道路の整備促進に関する特別決議

道路は、住民の生活や地域経済の発展と活性化を図るうえで欠かすことのできないものである。

特に、半島地域に位置する本県にとって、あらゆる施策の支えとなる交通基盤の整備が急務であるため、我々は総意を結集し、下記事項の実現を期するものとする。

記

- 1 真に必要な道路整備を強力に推進するため、受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に反することなく、必要な財源を確保するとともに、遅れている地方の道路整備の促進並びに老朽化する道路構造物の維持更新等を計画的に実施すること
- 1 今後の具体的な道路整備の姿を示す中期計画の策定にあたっては、地域間格差への対応、安全・安心の確保、豊かな生活環境の創造等の観点から、地方の意見を十分反映するとともに、将来に禍根を残すことのないよう国家100年の大計に立った計画を策定すること
- 1 地域の自立・発展に重要な役割を果たす高規格幹線道路等の整備促進を図ること
- 1 地域住民が安心して暮らすため、幹線道路など基本的生活に不可欠な道路整備を促進すること

平成19年10月15日

和歌山県町村会

会 長 奥 田 貢

副会長 中 山 正 隆

副会長 山 本 惠 章

町 村 長 一 同